

第1回 宮川流域新五流総地域委員会 議事概要

宮川流域新五流総地域委員会事務局

日 時：平成 25 年 10 月 8 日（火）10:00～12:00

場 所：飛騨総合庁舎本館 2階 中会議室

1. 議事

- (1) 規約について
- (2) 「宮川流域における総合的な治水対策プラン」の改定について
 - 1) 「宮川流域における総合的な治水対策プラン」について
 - 2) 改定内容について
- (3) 今後の進め方について

2. 議事要旨

(1) 規約について

事務局より規約案について説明があり、委員より了承された。

委員長には、独立行政法人国立高専機構の岐阜工業高等専門学校の和田氏が選出された。

(2) 「宮川流域における総合的な治水対策プラン」の改定について

議事(1)、(2)の項目の内容について事務局より説明があり、質疑を行った。各項目に交わされた質疑応答の主な内容は以下のとおりである。

1) 「宮川流域における総合的な治水対策プラン」について

- ・ 県下の5つの大きな川に流入する小さな川に関する状況確認というのはどの程度行われているのか。
- 状況の把握については、県職員が河川パトロールを定期的を実施したり、あるいは被災した原因を調べることで河川の流下能力を検討し、その流下能力の確保に対してどのような対策が必要かということ把握している。

2) 改定内容について

- ・ 宮川に流入する支川について流下能力の検討はされているのか。
- 河川改修については下流から治水安全度を高めていくことが基本である。したがって、支川の安全度は合流先の河川の安全度を上回らないように設定する必要性から、基本的には宮川本川が流下できる分までしか支川は改修することができないという河道内の流量バランスを見て、改修を進めている。基本的には、二次抽出で選んだ河川についても、このような原則で改修を進めていく予定である。
- ・ 宮川下流の河床掘削計画はどの程度進んでいるのか。
- 鷹狩橋上下流付近の河道整備について、現在計画を立てている。昨年、平成16年被災以降に

土砂が堆積したところがあり、そういう地点を随時抽出し、現在掘削を進めているところである。現在、河川整備計画に基づいて河床掘削の計画を進めている。

宮川本川の古川土木管内である鷹狩橋から新鮎之瀬橋の間の河道掘削については、おおむね10年間で完了させようと考えている。掘削については、これまではおおむね20年に1回程度降るような雨の対応であったが、今後はおおむね30年間に1回発生するような確率の雨に対応できる、より治水安全度が高まる河道掘削を考えている。

- ・ 平成16年の災害後、河床掘削などを実施しているが、現在、平成16年豪雨が発生した場合、現状では氾濫しないのか。

→災害復旧事業を実施したので、平成16年の台風23号並みの雨が同一地域に降ったとしても現況では氾濫しない整備がされている。ただし、宮川本川については国府と高山市の境のJR橋のところの右岸側と古川工区において霞堤が締め切られていないことから、霞堤から河川水が浸入するところもあり、それらについては依然として浸水エリアが残る状況である。

- ・ 対象河川の選定について、近年の局所的豪雨や流速などの観点からも河川の点検を実施していくということ間違いはないか。

→堤防の高さ、あるいは堤防の幅が足りない箇所、流速が大きくて護岸基礎部やすりつけ部など、あるいは河床や河岸が侵食される恐れのある箇所などの観点からも対象河川を重点的に選定している。

- ・ 優先順位について、資料の中で整理されているものだけか。

→今回の資料は代表事例のみを示している。今後、災害が発生して例えば浸水被害が発生している、あるいは大規模なものが発生した場合には、その都度該当する河川改修の優先度を上げて整備を進めていきたいと考えている。

(3) 今後の進め方について

事務局より今後の進め方を説明した。特に質疑はなし。